

佐藤町長とふれあいトーク 第3回(8月7日)当日意見交換要旨

No.	区分	質問・意見など	町長コメントと町の考え(後日回答分)	担当課
1	府中公民館の利用	≪府中公民館のリニューアルについて≫ 府中公民館、府中町歴史民俗資料館、府中町消防団第1分団の3つの施設機能を複合化させました。それぞれの施設は、設計した当時で、府中公民館は建築後62年、歴史民俗資料館は建築後63年、消防団第1分団は建築後57年が経過し、どの施設も一般的な耐用年数を超過し、施設の老朽化が進んでいました。 また、歴史民俗資料館と消防団第1分団は河川改修計画や計画道路地内にあったことから、現位置の建て替えは不可能な状況でした。これらの状況から、建築場所をそれぞれ探して、ばらばらに建ててしまうよりも、集約化して建てた方が、建築費用を抑制し、設備などの維持管理コストが削減できるということから、複合化を行っています。	【町長コメント】 複合施設としてリニューアルした府中公民館は、限られたスペースの中で必要な機能の面積を確保しています。 いただいた貴重なご意見については、今後南公民館の建て替えに活かしていきたいと考えています。 【教育部長補足説明】 和室、物品倉庫など、不便な点もあろうかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。 なお、今後南公民館の建て替えに際しては、本日の意見も含め利用者の意見に耳を傾けながら進めていきたいと思っています。	社会教育課 (286-3272)
2	補助金	婦人会は、県等の上部組織と連携し、地域に根差したさまざまな活動をしています。活動するにあたり、団体補助金をもう少し増額して欲しいです。	【教育部長説明】 婦人会への団体補助金は、これまでも、必要に応じて対応させていただいております。 今後も、ご要望内容を聞かせていただきながら、対応させていただきたいと思っています。	社会教育課 (286-3272)

佐藤町長とふれあいトーク 第3回(8月7日)当日意見交換要旨

No.	区分	質問・意見など	町長コメントと町の考え(後日回答分)	担当課
3	防災行政無線放送	防災行政無線放送が何を放送しているのか聞き取れない。窓を開けても聞こえない。地域でそういった声をよく聞きます。 また、身体が不自由な人、お一人暮らしの高齢者、スマホの対応ができない人などはどうすればいいですか。	【町長コメント】 防災行政無線放送について、聞こえづらいというご意見をいただきます。町としても古いもの(スピーカーなど)をそのまま使っているのではなく、更新をしています。聞こえにくい地域については、皆さんのご意見をお聞きして改良をしているところですが、防災行政無線放送だけでは伝達することは難しいのが現状です。特に無線放送は、災害時に住民の方々に正確に情報を伝えるということを役割としています。今の時代、様々な情報伝達のツールがあり、町では、町公式ラインや防災・安全安心メール、ホームページ、電話など、複数の手段で防災情報を取得することを推奨しています。防災無線放送は、改良しても大雨が降り、雨の音でかき消されることもあります。防災の出前講座などで、スマートフォンを持ってきたいただければ、受信できるよう職員が支援しますので、遠慮なくご相談ください。 なお、障害をお持ちの方等については、一人ひとりの個別避難計画を作成し、災害時には対応することとしています。 【危機管理課回答】 登録方法などご不明な点がありましたら、遠慮なく危機管理課までご相談ください。	危機管理課 (286-3243)
4	公共交通	瀬戸ハイム二丁目に住んでいます。広電バスの上りのバス停は近くにありますが、下りのバス停は、近くになく、長い階段を下りないといけません。広電バスのバス停を増やしてほしいです。	【町長コメント】 広電バスのバス停の設置は、道路や交通の状況などを踏まえて事業者である広電バスが決めていくことになります。地域に愛され、皆さまにご利用いただくために広電バスとしても、できるだけ地域の声は聞く企業努力はされていると思います。町としても地域からこういう要望が出ていますとお伝えすることはできます。 【都市整備課回答】 事業者である広電バスに今回の要望をお伝えしたところ、「瀬戸ハイム二丁目(府中ニュータウン中バス停)の下り側のバス停については、道路がカーブしており、見通しが悪く安全運行の確保が難しいことや、歩行者用道路幅が狭くバス停を設置するための十分なスペースがないことなどから、バス停の設置は困難であると考えています。バス停を設置するには、新たに道路が設置されたり、団地が新しく整備された場合などに設置しています。ご不便をおかけしますが、ご理解いただければと思います。」との回答でした。	都市整備課 (286-3181)

佐藤町長とふれあいトーク 第3回(8月7日)当日意見交換要旨

No.	区分	質問・意見など	町長コメントと町の考え(後日回答分)	担当課
5	揚倉山健康運動公園	揚倉山健康運動公園によく行きますが、健康遊具が長い間使用禁止になっています。使用禁止と貼ってあるだけなので、いつまで使用禁止なのか示して欲しいです。 また、揚倉山健康運動公園の上段と下段をつなぐ遊歩道は土砂が流れて危険であったため、電話したらすぐに使用禁止になりましたが、長い間そのままになっています。これについても、いつまで通行止めなのか目途を示して欲しいです。	【町長コメント】 健康遊具などの公共施設等は、長寿命化計画に基づいて更新等を行っています。これは、公共施設等が壊れる前に計画的に更新していくというものです。ただ、壊れたものをそのまま何年も使用中止にすることではありません。担当部署とよく話をして進めていきます。 【維持管理課回答】 ①健康遊具について 揚倉山健康運動公園の健康遊具は平成13年3月に設置し、設置から22年が経過していることから、各所で劣化が進行している状況です。現在、14基のうち2基(トラペーズ、馬とび)の健康遊具について、点検の結果、危険な状態であったため、令和4年12月22日から使用禁止としています。遊具の点検については、職員による公園パトロールおよび専門業者による年1回の点検を実施しており、危険が判明した場合は、使用禁止とし、修繕・更新・撤去による措置を検討しています。使用禁止としている健康遊具は、公園施設長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用して、トラペーズは令和10年度、馬とびは令和6年度に更新予定ですが、更新時期まで期間の長いトラペーズについては、今年度の8月に簡易補修を実施し、利用可能な状態になっています。なお、馬とびについては、いつから使用できるかを掲示してお知らせします。  トラペーズ(令和10年度更新予定、令和5年度簡易修繕実施)  馬とび(令和6年度更新予定) ②遊歩道について 揚倉山健康運動公園の上段と下段を繋ぐ遊歩道については、木橋(もっきょう)や階段等の状態が悪いため、利用者の安全性を考え、令和4年10月から立ち入り禁止としています。 令和6年3月末までには通行可能な状態に復旧する予定であり、通行止めと合わせて通行可能になる時期をお示しすることとしました。 長期間ご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	維持管理課 (286-3183)

佐藤町長とふれあいトーク 第3回(8月7日)当日意見交換要旨

No.	区分	質問・意見など	町長コメントと町の考え(後日回答分)	担当課
6	親水公園	噴水があるような子どもが水遊びをできる場所がない。以前、役場の前の土手に水辺公園の計画があったと思うが、どうなったのか。ぜひ、水辺公園の整備を考えてもらいたいです。	【町長コメント】 そのような計画があったことは承知しているが、その詳細や経緯については今お答えができないため、後日、回答させていただきます。 【都市整備課】 役場前の原爆慰霊碑がある広場と八幡川と榎川の合流地点にある三角広場については、賑わいと平和を祈る場が一体となった親水公園として、榎川左岸から河川内に自由に出入りできるよう親水護岸として石段と河川内への飛び石を設置し、直接的に水と親しむことができるように検討した経緯があります。 しかし、河川管理者と管理上の協議を行った結果、近年急増する局地的な集中豪雨の発生に起因する急激な河川水位の上昇や榎川下流域においては、広島湾の潮の満ち引きの影響を受け、水位が変動する区域となっており安全性の確保が難しいため、護岸に階段を設置し、直接的に河川内で水に親しむという形ではなく、現時点では、親水性の機能(イメージ)を持たせるような親水公園の整備を検討する方向で考えています。 ただし、現在、当該広場は、災害復旧工事、河川改修工事等の土砂等仮置場として広島県が利用していることから、早期の実現は困難となっています。	都市整備課 (286-3181)